

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

県内では、3月中旬から新規感染者がこれまでにないスピードで急増し、特に山形市における急速な感染拡大により、村山管内の医療提供体制がひっ迫する危機的な状況になったことから、山形市と寒河江市を対象に県独自の「緊急事態宣言」を発出しました。

また、全国的にもクラスターの発生など感染の再上昇の動きがあり、特に感染が急増している宮城県、大阪府、兵庫県では、政府のまん延防止等重点措置の対象地域に指定されました。

このため、一層の感染防止の取組みが必要ですので、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。

1 基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 感染が多い地域との往来について

- ・政府のまん延防止等重点措置の対象区域（宮城県、大阪府、兵庫県）との往来は可能な限り控えてください。（5月5日まで）
- ・政府の緊急事態宣言の対象となっていた地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、3月21日解除）との往来は慎重にしてください。（4月11日まで）
- ・直近1週間の10万人あたりの陽性者数（3月31日現在）が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（奈良県、愛媛県、沖縄県）との往来は十分に注意してください。（4月11日まで）

※なお、いずれも通勤通学や入学、就職などのための往来は除きます。

- ・テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
- ・往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策である「新

しい生活様式」を徹底し、会食は控えてください。

- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

3 年度末・年度始め等における会食について

歓送迎会、飲食を伴う花見及びこれに類するものについては、次の感染防止の取組みの徹底が図られない場合は、会食を控えてください。

【感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える
(弁当やテイクアウトを活用する)

4 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上